

平成 29 年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

- 特別養護老人ホーム なでしこの里
- ショートステイ なでしこの里
- なでしこデイサービスセンター
- 有料老人ホーム 四季の杜

目次	ページ
1 はじめに	2
2 施設理念	
3 各施設個別事業計画	2～9
1) 特別養護老人ホームなでしこの里	2～3
2) ショートステイなでしこの里	4
3) なでしこデイサービス	6～7
4) 有料老人ホーム四季の杜	8～9
4 各部署事業計画	10～13
1) 看護部事業計画	
2) 栄養課事業計画	
5 職員の質の向上のための取組み	14
1) 職員研修計画	
添付	
6 自衛消防・防災計画	1～10

1. はじめに

なでしこの里は、ご利用者が住み慣れた地域で、なじみの方たちと安心・安全に一人一人が自立した暮らしを実現することを目指し、「特別養護老人ホーム」・「ショートステイ」・「デイサービス」・「有料老人ホーム」など多様な高齢者福祉事業を展開し、ご利用者各自のニーズに応じた福祉サービスの提供に努めてまいります。また、産山村地域包括ケアシステム構築の中で介護サービス提供事業所としての役割を果たすと共に、震災時は、安全・安心な避難場所、生活の場所として地域の多くの方にご利用いただくなど、当施設が地域で果たす役割の重要性を再認識いたしました。災害時の緊急避難所として今後さらなる充実を図り地域に信頼される施設づくりに取り組んでまいります。

2. 基本方針

法人理念である「共に支え・共に生きる」に基づき、ご利用者が安心、安らぎのある生活が送れるようご利用者に寄り添った支援に取り組めます。

また、多様化するご利用者ニーズに応えるためには、質の高い介護の担い手確保が重要となりますが、介護人材の確保は難しい現状にあります。職員の安定確保に向け、労働環境や処遇改善に努め働きやすい職場づくりに取り組めます。

3. 各施設事業計画

1) 特別養護老人ホームなでしこの里

① 基本方針

なでしこの里は個別ケアの実現を目指し個室ユニットケアの形態をとっております。ユニットケアの利点を活かし、入所前の生活環境に近づけることでその人らしい生活を過ごしていただき自立した生活が送れるよう支援します。また、生活支援を適切に提供することはもちろんのこと、専門的介護サービスの提供ができるようスタッフの資質の向上に努めます。

② 重点的取組み

1 ユニットケアの充実

- ア ユニット会議での話し合いの充実
- イ 利用者の個別化について24時間シートのアセスメントの実施
- ウ 自立支援を促すためのケアマネジメントの取り組み

2 認知症ケアによる重度化の予防

- ア 医療・看護・介護の連携をとり情報の共有を行い対応する
- イ 一人一人の対応についてスタッフ間の話し合いを深める
- ウ 公文式学習療法、音楽療法、笑いヨガなどを定期的実施する

3 生活支援の取り組み

ア. 食事について

食べる楽しみを維持して、極力普通の食事をできる限り食べていただくよう工夫する。

イ. 入浴について

入浴についての好みを把握して喜んでもらう入浴を提供する。

ウ. 排泄について

- ・おむつ外しの取り組みを積極的に行う
- ・排便コントロールができるよう個々人の排便状況の把握を行う
- ・下剤の服用ができる限り不要となるような取り組みを追求していく

エ. 口腔ケアについて

- ・口腔内の汚れの有無などの観察を行う
- ・食後はもちろんであるが、朝食前にも歯磨きやうがいなどの口腔ケアを行い肺炎予防とともに食べる楽しみを維持する。

4 看取りについて

- ア 本人・家族の思いに配慮した看取りを行う
- イ 配置医師との連携をとり看取りの指示書を的確にもらい実行する
- ウ スタッフ間の連携を図るとともに研修を行い資質の向上に努める

5 地域貢献としての役割の推進

- ア 地域包括ケアシステム構築を構成する機関としての役割を果たす
- イ 独居老人等緊急時の積極的受入れを行う
- ウ 生活困窮者などに対しては社会福祉法人の軽減措置などの利用の促進を図る

6 災害時の緊急避難場所としての機能充実

- ア 行政や地域包括との連携を図り緊急災害時受け入れ体制を構築する。
- イ 日頃より地元消防との連携を築いておく
- ウ 緊急時必要な物品の充実（寝具、非常食、救急医薬品等）

7 具体的な取り組み

- ア 生活支援の専門的あり方の追及を目指して、各主任、リーダーによる頻回な話し合いの場を持つ
- イ ユニット会議及びリーダー会議の月1回の開催
- ウ 週3回以上の公文学習療法の実施
- エ 24時間シートの個別化の実施
- オ なでしこの里のPRのために毎月広報の発行
- カ 毎食後及び朝食前の歯磨きの実施と汚れの有無の確認
- キ ユニットの具体的な年間計画の立案

2) ショートステイ なでしこの里

1 基本方針

家庭で介護されている家族の方が一時的に介護できない時や、介護者の身体的・精神的負担を軽減し、ご利用者が住みなれた地域での生活を継続できるよう一時的に受け入れを行います。また在宅支援に向けて情報提供を行うと共に各種関係機関との連携を密にし、介護者を含めたサポートを行います。また、独居高齢者の突然の体調変化時は可能な限り緊急受け入れを行い安心・安全に過ごしていただくよう取り組みます。

2 入居前と入居後が継続する暮らしへの支援

- ア 突然の入居に対して急激な環境の変化や、認知症などの状態に配慮した関係づくり
- イ 利用者本位の柔軟な支援
- ウ その人らしさを尊重し、出来る力を引き出す支援
- エ 家族や地域社会との関係や暮らしの継続を重視した支援
- オ 地域連携や地域の力を生かした支援
- カ 専門的人材による安心・安全を支える支援
- キ 小規模で家庭的な生活環境での支援

3 健康及び身体機能の維持向上のための支援

- ア 健康管理のための支援
- イ 感染予防のための支援
- ウ 身体機能の維持向上のための支援

4 具体的な取組み

- ア 情報の把握及び思いの聞き取り
- イ 個別支援計画の作成
- ウ 緊急時受け入れ態勢マニュアル作り

平成29年度 なでしこの里年間 年間行事計画

①家族の方やボランティアの参加を呼びかけ交流を意識した行事とする

②なでしこの里の理解者が増えるような取組みを行う

③昔からのなじみのものを多く取り入れる

月	施設内行事	村内行事	施設管理
4月	花見 野菜植えバーベキュー		地域運営推進会議
5月		村民体育祭	
6月	外出		地域運営推進会議 防災訓練(火災)
7月	七夕		防災訓練(緊急災害)
8月	そうめん流し 夏祭り	ヒゴタイ祭り	入所者健康診査 地域運営推進会議
9月		村敬老会	職員健康診査 防災訓練(緊急災害)
10月	運動会 紅葉見物	村民文化祭 池山水源交流会	地域運営推進会議
11月	焼き芋、収穫祭、花植え		
12月	合同餅つき・忘年会		地域運営推進会議
1月	初詣		
2月	節分		地域運営推進会議
3月	雛まつり		防災訓練 健康診査(入居者・職員)
<p>* 防災訓練(炊き出し・・・保存食消化)</p> <p>* 誕生会・・・誕生月に合わせて行います。</p> <p>* 利用者の希望を取入れた企画も合わせて行います。 (外食、買い物、温泉、釣り等)</p> <p>* 実家訪問やドライブ、外食など行ないます。</p> <p>* お墓参りは職員の送迎で予定しています。</p>			

3) なでしこデイサービスセンター

1 基本方針

認知症を持った要支援・要介護者等の心身の特性を踏まえて、可能な限り自宅において自らの能力に応じ自立した日常生活が営むことが出来るよう、日常生活の支援や機能訓練を行い能力の維持向上を目指すとともに、ご利用者が安心して利用できる場の提供に努めます。

2 認知症進行防止に重点をおいた支援

ア 認知症予防プログラムを作成し個別に援助します。

イ 学習療法・音楽療法・笑いヨガ・アロマセラピー・化粧療法などを積極的に取り入れ進行予防に努めます。

ウ 自己決定により希望に沿った支援を進めます。

エ 回想法を用いた野菜作り・手芸・調理・カラオケ・地域の交流などを取り入れ脳を刺激します。

オ 評価を定期的に行い、支援について見直しを行います。

3 運動機能の維持向上のための支援

ア 全体での運動及び個別の機能訓練を実施し運動機能の維持向上に努めます。

イ 楽しく声を出しながら全身の機能への刺激に努めます。

4 体調管理及び感染症予防のための支援

ア 来所時の検温、利用者の健康観察等体調把握に努めます。

イ 看護職員の配置に加えて、介護職員等すべての職員に基礎的な医療知識の向上に努めます。

ウ 家族と密に連携を取りながら病状の早期発見・早期対応に努めます。

5 認知症対応型通所介護の周知活動

ア 定期的に広報誌を発行します

イ 行政等関係機関と連携し認知症予防の周知や早期取組の必要性を広めます。

ウ 村民とデイサービスとの交流の機会を設けます。

6 地域との交流の推進

ア 村・地域・学校などの行事に参加し交流を深めます。

イ デイサービスに地域のボランティアの協力、参加を積極的に取り入れた事業を展開します。

7 具体的な取組み

ア 昔からなじんできた野菜づくりや花の栽培を年間通して実施します

イ 事業の中に村民から広くボランティアを受け入れ事業を推進します

ウ 広報活動を活発に行いデイサービスの参加者を常時90%以上確保します

平成 29 年度 なでしこデイサービス年間行事計画

月	行事内容	備考
4月	花見、花・野菜植え、さくら餅作り	花・野菜植えは家族会と施設全体で一緒に実施し、終了後はバーベキューなどをみんなで食べて交流の場とする
5月	鯉のぼり見学、柏餅作り	
6月	紫陽花見学、誕生会、避難訓練（火災） たこ焼き作り	
7月	夏祭り、池山水源見学、ゼリー作り 避難訓練（緊急災害）	
8月	くじゅう花公園見学、ところてん作り	
9月	産山村敬老会、彼岸花見学、誕生会 お月見団子作り、避難訓練（緊急災害）	
10月	運動会、紅葉狩り パンプキンのお菓子作り	運動会はなでしこの里全体行事として家族の方や地域の人と一緒に楽しむ
11月	産山村文化祭、コンニャク作り	文化祭は利用者の作品を出品する
12月	忘年会、クリスマス会、誕生会 クリスマスケーキ作り	忘年会・クリスマス会はなでしこの里全体行事として家族会やボランティアと一緒に楽しむ
1月	初詣、ドンドヤ、花びら餅作り	
2月	節分、バレンタインのチョコ作り	
3月	雛まつり、誕生会、避難訓練（火災） ホワイトデーのクッキー作り	
<p>* 誕生日会は3ヶ月毎行います。 * 料理作りは随時行います。 * 書道教室は毎月2回、フラワーアレンジメント教室は毎月1回行います。</p>		

4) 有料老人ホーム 四季の杜

1 基本方針

単身での生活が不安な方や日々の生活に疲れている人、特別養護老人ホーム待機者などさまざまな高齢者に対して、安心できる住まいの提供と共に、その有する能力に応じ自立生活を営むことができるよう日常生活の支援を行い社会的孤立感の解消を目指します。また、介護認定を受けている方が安心して生活ができるよう介護保険サービスを適切に利用しながら生活していただくため、介護保険事業所と連携を図り支援します。また情報を発信し、ネットワークの活用や近隣町村の地域包括などと連携して施設利用を促進します。

2 安心安全の住まいの提供と生活の支援

- ア 安全に配慮した設備の最大利用を図り、個人生活の尊重を行います。
- イ 集いの場の活用や外出、催し物の企画などいろいろな人との交流の機会を持ち孤独感の解消に努めます。
- ウ 入居者の自主性や主体性を配慮すると共に介護サービスについても適宜利用を推進します。
- エ 生きがいつくりの推進に努めます。
- オ 介護状態が重度になっても安心して暮らせるよう支援します。

3 健康及び身体機能の維持向上のための支援

- ア バイタル測定や年1回の胸部レントゲンなど健康管理を行います。
- イ 感染症予防マニュアルを参照し感染予防に努めます。
- ウ 日常生活において身体機能の維持向上のため自分でできることはできる限り自分でして頂きます。

平成 29 年度 四季の杜年間行事計画

月	行事内容	備 考
4 月	お花見	
	野菜・花植え、バーベキュー	なでしこの里全体の事業に参加
5 月		
	村民体育祭見学	
6 月		
	梅ちぎり	
7 月	七夕	
8 月	ソーメン流し	
	夏祭り	
9 月		
	産山村敬老会	
10 月	村民文化祭、なでしこの里運動会	
11 月	紅葉狩り	
	からいもの収穫、焼き芋	
12 月	餅つき・忘年会・クリスマス会	
1 月	初詣	
2 月	節分	
3 月	ひな祭り	

*買物外出は毎月 2 回行います

4. 各部署事業計画

1) 看護部事業計画

① 基本方針

ご利用者が健康で安心して暮らせるよう健康管理や医療的ケアの実施。 自立生活に向けた身体機能の維持向上など看護職と介護職との連携を図り取り組むことで、日々の生活が安心して過ごせる環境づくりに努めます。

② 重点的取組み

1、健康管理の推進。

- ア 特養入所者に対して、年2回の健康診断を円滑に実施します。
- イ 必要な医療については主治医や家族と連携を図り適切に行います。
- ウ 主治医や関係職員を交えて事例検討やカンファレンスを行い、看護技術の向上に努めます

2、感染予防対策の徹底を図ります。

- ア 『持ち込まない』『広げない』を基本に、マニュアルに沿った感染予防対策の徹底を図っていきます。
- イ 感染症発生状況をすばやく把握できるよう村内の関係機関と連携をとっていきます。
- ウ 感染対策委員会の開催及び職員への研修を実施します。
- エ 口腔ケアの徹底を行い肺炎予防に努めます。

3、身体機能の維持向上に努めます

- ア 介護部門と連携し生活リハビリ、個別リハビリを行います
- イ 理学療法士と連携し個別機能訓練の実施および評価を行います。

4、介護職と連携し、異常の早期発見に努め連絡・報告を密にします。

- ア 早めの病院受診を行い、病状の重症化予防に努めます。
- イ 病状の変化について主治医や家族などへ相談・連絡は早急に対応します。

5、本人やご家族の要望にそって看取りを実施。

- ア 望む医療や終末期の在り方についての希望を本人や家族から聞き取りを行います
- イ 看取りについて看護と介護が連携するとともに、満足して頂けるよう研鑽に努めます。
- ウ 主治医、ご家族の方と密に連携をとり適宜カンファレンスを実施します。
- エ デスカンファレンスを開催しよりよい看取りを目指します。

③ 年間計画

- 1 入所者健康診査 8月、3月 採血、検尿 胸部 X-P 検査 8月
- 2 職員健康診査 9月、3月（夜勤対象者健診）
- 3 口腔機能維持管理及び口腔ケア、マネジメント計画作成 毎月

- 4 個別機能訓練の個別計画作成及び実施、評価 3ヶ月に1回
- 5 医師、家族、スタッフを交えたカンファレンスの開催 適宜
- 6 看取り、褥創、感染予防委員会の開催及び研修 随時

2) 栄養課事業計画

① 基本方針

利用者が日ごろ食べている食事や食べたい食事を家庭で食べていた時間にできるだけ入所前の生活に近づけることや季節感・行事を感じつつ、家庭的な雰囲気味わえる食事・環境づくりに努めます。また、給食委員会や嗜好調査の定期的な実施や食材・器具等の消毒、保存食、検便等の衛生・安全管理の徹底を行います。

② 重点的取組み

1、栄養管理

- ア 日本人の摂取基準 2015 年版に基づき、バランスのとれた食事の提供に努めます。
- イ 食事状況、健康状態をみながら各部署との連携を図ります。
- ウ 食形態・食器等の変更、代替食や栄養補助食品を活用し、個別の配慮を行います。

2、食中毒予防・衛生安全管理

- ア 「つけない」「増やさない」「やっつける」を徹底します。
- イ マニュアルに沿い、温度管理・衛生管理を行っていきます。
- ウ 食中毒予防について職員への研修を行います。

3、非常時の対応

- ア 万が一に備え、非常食を3日分確保し適切に管理します。
- イ 防災訓練時には期限の迫った非常食を消化していきます。
- ウ 非常時には他施設と連携し、食事の提供に努めます。

4、嗜好に合わせた食事の提供

- ア 残食の状況や嗜好調査の結果が反映された献立の作成に努めます。
- イ 給食委員会を実施し、問題点への対応を検討していきます。
- ウ 食事は適温で食べていただけるよう配慮します。

5、行事食の提供

- ア 季節の食材や地元の食材を使用し、季節の移り変わりが感じられる食事の提供に努めます。
- イ 菜園の収穫野菜を使用した食事を取り入れていきます。
- ウ 月に一度、手作りのおやつを提供していきます。
- エ 行事ごとに合わせた行事食を提供していきます。

6. 入所者との交流の場づくり

ア 配膳車を運搬していき、料理の説明などを行います。

イ 直接配膳を行い料理についての感想や表情などを把握します。

③ 年間計画

1. 栄養管理

- ・栄養管理状況報告書の提出（年1回保健所へ） 4月

2. 食中毒予防・衛生安全管理

- ・腸内細菌検査（検便）の実施 毎月1回
- ・給食日誌の記録（中心温度、残食記録ほか） 毎日
- ・温度管理表の記録（温湿度、冷凍・冷蔵庫温度） 毎日
- ・検収記録簿の記録（納品時の時間、温度ほか） 毎日
- ・個人衛生管理表の記録（調理作業前の衛生点検） 毎日
- ・衛生管理点検表の記録（消毒等の全体的な衛生点検） 毎日
- ・検食の実施（食事提供前、各職種の職員） 毎日
- ・保存食の実施（2週間分を-20℃以下で冷凍保存） 毎日
- ・食器、器具、まな板の消毒・乾燥（随時）
- ・手洗い、アルコール活用の徹底（随時）
- ・厨房内の清掃、整理（随時）
- ・グリストラップ清掃（毎月1回）、害虫駆除（年2回）→ 業者に依頼
- ・食品の管理（食品受払簿、在庫表） 毎月
- ・戸締り点検表の記録（終業時の火の元等の安全点検） 毎日

3. 非常時の対応

- ・賞味期限一覧表の作成（随時、補充をおこなう）
- ・関係機関との連絡体制を整えておく

4. 嗜好に合わせた食事の提供

- ・嗜好調査の実施（年2回） 6月、12月
- ・給食委員会の実施（年4回） 4月、7月、10月、1月
- ・適温給食提供の実施

5. 行事食の提供

- ・季節の食材や菜園の収穫野菜または小豆を使用した料理づくり
- ・手作りのおやつ提供
（残食の多い葉もの野菜や豆腐・おからを使用したヘルシーおやつ、不足がちなCaやビタミンの摂取強化を目指す）
- ・ひなまつり、七夕、敬老会など行事ごとに行事食を提供

5. 職員の資質の向上について

1) 職員研修計画

①施設内研修計画

研修内容は特養施設として決められた内容に加えて、施設外研修を受講して学んだ内容を他の職員に伝える場としても開催していきます。スタッフお互いが研鑽し合う場として皆が参加できるよう毎月2回同じ内容で開催していきます。

平成29年施設内研修計画

月	内 容
4月	H29年度事業計画および接遇について
5月	記録の重要性について
6月	口腔ケア及び食中毒予防について 外部講師
7月	非常災害時の対応及び防災訓練について
8月	身体拘束、虐待防止について
9月	緊急時急変時の対応について
10月	認知症とケアについて
11月	感染症予防について
12月	事故防止について
1月	高齢者におきやすい病気について 外部講師
2月	事例検討
3月	終末期と看取りについて

② 施設外研修

- 1 熊本県社会福祉協議会、熊本県老人福祉施設協議会、個室ユニット型施設推進協議会、阿蘇地域リハビリテーション広域支援センター、産山村主催等の研修会に職員全員が受講できる機会を確保することで、職員の質の向上及び技術の向上を図りそこで学んだことを他の職員にも積極的に伝えて行きます。
- 2 介護福祉士、認知症実践者研修、ユニットリーダー研修、認知症ケア専門士、公文式学習者指導士など資格取得のための研修にも積極的に派遣して施設の質の向上を目指します。
- 3 先進地視察
ユニットケアや認知症対応型デイサービス等の模範となる介護施設への視察を行いより良い介護の提供をスタッフ一同で目指す機会と